

借入(リース) 物件仕様書(自動車)

1 車種等

車種	標準ダブルキャブ型ダンプトラック
ミッション	MT
台数	1台
総排気量	ディーゼル 3,000cc 未満
乗用定員	6人
ドア数	4枚
車体カラー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 塗料はハイソリッドラッカーを使用し車両全体を黄色(日本塗料工業会標準色 G4-346、標準色の改正があった場合はこれに相当する色)を用い、下塗り1回、中塗り1回、上塗り2回を行う。ただしタイヤホイールは塗装せず純正のまま。 2. 前面、両側面と後面に幅15cmの帯状かつ水平の白色帯を設ける。 3. フロントバンパー及びリアバンパーは白と赤のストライプを公安委員会の道路維持作業車の仕様に合致するように塗色する。
指定文字等	荷台の白帯に「道路維持作業車」(1文字 13cm×13cm)と記入し、両側後部ドアの白色帯下部分に「(ハママーク)横浜市」(1文字 13cm×13cm)及び「旭土木事務所」(1文字 6cm×6cm)と記入。運転者席ドアの白色帯下部に「産業廃棄物収集運搬車」(1文字 5cm×5cm)と記入。全て黒色丸ゴシック体で記載する。(運転席側の文字については、前方から見て左から「例:旭土木事務所」となるようにする。)
積載量	2t以下
荷台	<ol style="list-style-type: none"> 1. ダンプ三方開き 2. フルフラット低床式(床面地上高900mm以下) 3. 表面鉄板張り(全面6mm以上、積載量変更なし) *道具掛け下部分は平鉄板張り(540mm×200mm×3.2mm)で補強 4. レバーロック式後部あおり(ロック部アングル補強)、荷台側側面及び左右後部にロープフック取付け 5. 鳥居立て左右に角出し(角出量有効150mm程度)、鳥居上部枕木取付け 6. 鳥居側面左右にロープフック(2箇所) 取手(1箇所) 7. 荷台側左側面に丸棒型ステップ 8. 荷台後部に導板掛けを取付け(車両後部中央、左、右) 9. 荷台掛け(スコップ掛け、ハンマー掛け、つるはし掛け、ほうき差し、ロープフック、高枝鋸掛け、折り畳み式補助ステップ)設置 *詳細は別紙参照 10. 下開きロック式工具箱(外側後部)※スペアタイヤ等は撤去し最大限の大きさで設置

キャビン	<ol style="list-style-type: none"> 1. 運転席、助手席を区別して車両法に定める保安基準により作成し、全ての座席はビニールレザー（厚さ 0.2mm 以上）張り 2. 床は鉄板加工をして、前後の床にラバーマットを敷く 3. 運転席と助手席は分割可動シート
散光式回転灯	<ol style="list-style-type: none"> 1. 黄色 LED 散光式警光灯（名古屋電機工業 XB24-B2A50（同等品可）ドライバー付きを運転席ルーフに取り付け。高さは地上高 2,300mm とする。点滅方向は後方点滅とする 2. コントローラー配線にサイドブレーキ配線は取り込まずに設置
装備品	<ol style="list-style-type: none"> 1. LED ヘッドランプ 2. LED フォグランプ 3. 電動格納式ミラー（ヒーター式・助手席側ワイドビュー 2 面鏡式） 4. アンダーミラー 5. 後部座席用補助ミラー（取付けについては別途協議） 6. 間欠機構付ワイパー 7. エアコン（後部座席用エアコン設定がない場合は前部座席のみに設置） 8. リアヒーター・リアクーラー 9. AM・FM ラジオ（AUX・USB 端子・時計付） 10. 前後左右サイドバイザー 11. エアバッグ（運転席・助手席に設置） 12. ABS（アンチロックブレーキシステム）衝突回避支援装置付 13. パワーウインド（運転席・助手席に設置） 14. 巻込防止装置（車両左右に設置） 15. 後部突入防止装置（リアバンパーに設置） 16. 後部座席出入用ステップ 17. 牽引フック（車両前後に設置） *前方は取り外し式可 18. バッテリー80D26L×2（直列）19の変換機設置のため 19. AC24V から 100V 連続 1,500W 出力程度の変換機（未来社 FI-S1503A-24VDC 同等品可）を後部座席下右側に設置、リモートコントロールユニットスイッチ（未来社 REMO-166 同等品可）は、点滅コントローラー横に設置、車外電源取出しコンセントは左右中央付近に設置 20. 消火器（ABC 消火器 1 kg） 21. ルーフデッキ（縦 1800×横 1300×高さ 130） 22. LED 黄色補助警告灯 2 個（パトライト LP3-M1-Y 同等品可、デッキ後部に設置） 23. スチール製工具箱（後部座席下左側に設置）※最大限の大きさに設置 24. ルームミラー型モニター式後方部確認カメラ 25. 車止め（左側）×2 26. ドライブレコーダー（フロントウインド中央付近に設置） 27. 金属製タイヤチェーンシングルタイヤ用（2セット） 28. スペアキー 4 本（リモコン式 2 本）

	29. カーナビ（ポータブルタイプ） 30. ETC 車載器（セットアップ込み） 31. アンプ（回転灯スピーカー用）
例示車種	いすゞ ダブルキャブダンプ 1.75t積 低床
横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針	適合 ・ 非該当または不適合でも可（どちらかに○）
その他参考事項	現在の使用状況：年間平均走行距離 約10,000km
	ドライバーの状況：複数人
	九都県市指定低公害車：適合 神奈川県陸運事務所への車両登録及びそれに付随する車庫証明、車両検査は賃貸人において行う。「道路維持作業用自動車」の指定は、賃借人名義において賃貸人が手続きを行う。

2 物品納入期限	令和8年2月12日
3 借入期間（本年度分）	令和8年2月1日から令和8年3月31日まで
4 借入月数（本年度分）	2か月
5 予定借入期間 及び最終日	7年間 令和15年1月31日
6 物品保管場所	所在地 <u>横浜市旭区今宿東町 1555</u>
	名 称 <u>横浜市旭区旭土木事務所</u>
	電 話 <u>045-953-8801</u>

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動

車賠償責任保険については貸貸人の負担とし、その他保険料、車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

貸貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注担当課

所在地 横浜市旭区今宿東町 1555

担当者 旭区旭木事務所 TEL : 045-953-8801

八塩 FAX : 045-952-1518

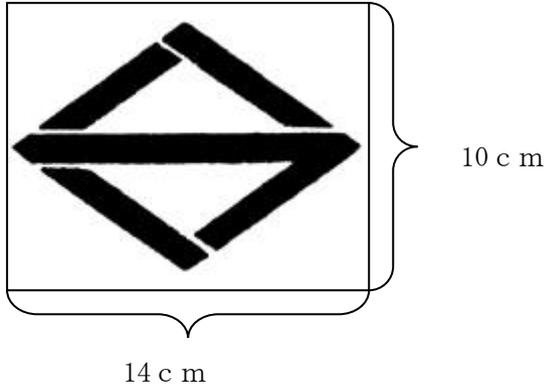
○本市徽章

明治 42 年 6 月 5 日
告示第 44 号

本市徽章ヲ次ノ通り相定ム

地質 白

徽章 赤



寸法割合

高サハ横ノ 100 分ノ 70

線幅ハ横ノ 100 分ノ 8

線隙ハ線幅ノ 4 分ノ 1

別紙

